

質問書への回答

2025-2027年度課題別研修「コミュニティ防災」にかかる研修委託契約（一般競争入札（総合評価落札方式））：ランプサム契約
（公告/公示日：2025年8月27日／公告番号：25c00332）について、以下のとおり回答いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	入札説明書 P. 7	第1 10. (2) 1) 技術提案書	「技術提案書(プレゼンテーションがある場合はその資料を含む。技術提案書をプレゼンテーション資料として使用することも可)」とあるが、今回、プレゼンテーションの想定はなしで良いか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書 P. 8	第1 13. (3) 2) 代理人	代理人が入札会に出席できなくなった場合、出席できないとわかった時点で副代理人を定める委任状を提出すれば良いか。	入札会に出席する方を代理人として委任状をご提出ください。（副代理人の方を代理人としていただくことは可能です）
3	入札説明書 P. 17-18	第2 5. (1) ⑤ 研修の運営管理とモニタリング	「必要に応じ講義、見学に同行し研修実施状況をモニタリングする」とあるが、受託者が研修の全日程に同行することは想定していないのか。	プログラムによっては同行が必要ない講義、見学もありますが、基本的には受託機関に同行いただきます。 入札説明書P. 17-18に記載のとおりです。「研修実施にあたっては、研修員に対して、単元目標をふまえた各講義の意図、講師の略歴、全体の流れ等を十分に伝えとともに、研修員のニーズ、途上国の状況についての講師への情報提供を随時行い、研修内容の理解の向上に努める。必要に応じ講義、見学に同行し研修実施状況をモニタリングする。」
4	入札説明書 P. 19	第2 5. (3) ③ 研修旅行の手配及び支払い	「研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いを行う」とあるが、貴機構が指定する旅行社を介す必要はないか。	JICAが手配する場合は、JICAが契約する国内移動手配業者（旅行会社）を通じて手配を行います。 本コースについては、研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いはJICAが行いますので、「研修委託契約における見積書作成マニュアル」P. 24-25「JICAが手配する場合」をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/n_files/2_guideline_estimate_2025.pdf
5	入札説明書 P. 19 P. 25	第2 5. (3) ③ 研修旅行の手配及び支払い 第4 1 (1) 経費の費目構成	P. 19には「研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いを行う」とあるがP. 25には「研修員および研修監理員の交通費、日当及び宿泊料は当機構が直接研修員に支給するため積算対象外」とある。どちらが正しいか。	大変申し訳ありません。P. 19「研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いを行う」は誤りです。研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いはJICAが行うため、受託者側で手配・支払いを行う必要はございません。 P. 25「研修員および研修監理員の交通費、日当及び宿泊料は当機構が直接研修員に支給するため積算対象外」は記載のとおりです。